

令和5年1月市議会臨時会提出予定案件

(議案)

- 1 専決処分につき承認を求めることについて
(茨木市個人情報の保護に関する法律施行条例及び茨木市情報公開・個人情報保護
審査会条例の一部改正について)
- 2 工事請負契約の変更について (環境衛生センター基幹的設備改良工事)
- 3 令和4年度大阪府茨木市一般会計補正予算 (第6号)

議案第1号	専決処分につき承認を求めることについて (茨木市個人情報の保護に関する法律施行条例及び茨木市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について) 【法務コンプライアンス課】
<p>◎ 地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求める。</p> <p>○ 茨木市議会個人情報の保護に関する条例との整合を図るための所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> ① 茨木市個人情報の保護に関する法律施行条例 審議会の担当事務を定める規定に、議長からの諮問に関する事項を追加 ② 茨木市情報公開・個人情報保護審査会条例 審査会の担当事務を定める規定及び調査審議の手続を定める規定に、議長からの諮問に関する事項を追加 ・ 専決日 令和4年12月16日 ・ 施行日 公布の日 	
議案第2号	工事請負契約の変更について (環境衛生センター基幹的設備改良工事) 【契約検査課・環境事業課】
<p>○ 契約の期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更前の契約期間 令和2年6月16日から令和5年2月28日まで ・ 変更後の契約期間 令和2年6月16日から令和5年6月30日まで <p>○ 変更の理由 溶融処理中に火災事故が発生したことに伴い、工事の進捗に影響を及ぼしたため。</p> <p>〈原契約〉</p> <p>○ 契約の相手方 東京都品川区大崎一丁目5番1号 大崎センタービル 日鉄エンジニアリング株式会社</p> <p>○ 契約金額 9,515,000,000円</p> <p>○ 工事場所 茨木市東野々宮町14番1号</p> <p>○ 工事内容</p> <p>環境衛生センター第1工場 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階建 延べ床面積 11,861.78㎡</p> <p>環境衛生センター第2工場 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上6階 地下1階建 延べ床面積 16,631.08㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機械設備工事 一式 ・ 建築工事 一式 	

○ 補正額 452,817千円 (補正後 114,713,982千円 - 補正前 114,261,165千円)

〈歳入〉

・地方交付税	73,848千円
・国庫支出金	304,558千円
・府支出金	74,411千円

〈歳出〉

・人件費	5,094千円
・物件費	7,723千円
・補助費等	440,000千円

・繰越明許費補正

(追加) 伴走型出産・子育て応援事業 452,817千円

令和4年度一般会計補正予算(第6号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予算額	左の内訳		主な内訳
		特定財源	一般財源	
11 地方交付税	73,848		73,848	普通交付税
15 国庫支出金	304,558	304,558		出産・子育て応援交付金
16 府支出金	74,411	74,411		出産・子育て応援交付金
補正額 A	452,817	378,969	73,848	
補正前の予算額 B	114,261,165	51,019,518	63,241,647	
補正後の予算額 A+B	114,713,982	51,398,487	63,315,495	

令和4年度一般会計補正予算(第6号)総括表

(歳 出)

(単位：千円)

款	予 算 額	消 費 的 経 費				投 資 的 経 費	そ の 他 の 経 費
		人 件 費	物 件 費	扶 助 費	補 助 費 等		
4 衛 生 費	452,817	5,094	7,723		440,000		
補 正 額 A	452,817	5,094	7,723		440,000		
補正前の予算額 B	114,261,165	18,322,270	19,816,382	31,303,387	12,037,370	18,310,558	14,471,198
補正後の予算額 A + B	114,713,982	18,327,364	19,824,105	31,303,387	12,477,370	18,310,558	14,471,198

補正予算（第6号）の内容について

（1）出産・子育て支援

（単位：千円）

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
妊娠期からの伴走型出産・子育て支援		452,817	378,969	73,848
妊娠期からの伴走型相談支援の実施、及び出産・子育て応援給付金の実施 [繰越明許費] 【子育て支援課】	安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から2歳の低年齢期において、面談、訪問等による切れ目のない伴走型の相談支援を行うとともに、出産・子育て応援給付金を支給し、経済的支援を行う。 <内 容> ①出産応援ギフト（妊娠届出妊婦）：妊婦1人当たり5万円 ②子育て応援ギフト（出生届出後）：出生したこどもを養育する者 こども1人当たり5万円 <支給対象者> 1 令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する方 2 ①出産応援ギフト：妊娠届出時の面談を受けた方 ②子育て応援ギフト：新生児訪問・こんにちは赤ちゃん事業訪問時に面談を受けた方 ※事業開始日（令和5年2月1日）までに出産又は妊娠届出を行った方は面談に代えてアンケート 3 他の自治体で出産・子育て応援給付（現金やクーポン等）の支給を受けていない方 <スケジュール> ○出産又は妊娠届出を行った方 令和5年2月下旬～ 対象者へ通知 3月下旬～ 支給開始予定 ○今後、出産又は妊娠届出を行う方 令和5年2月1日～ 順次、面談実施 4月中旬～ 随時、支給予定 【財源：国 304,558、府 74,411】	452,817	378,969	73,848

（2）繰越明許費

（単位：千円）

事業	内容等	設定額
繰越明許費		
伴走型出産・子育て応援事業 【子育て支援課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	452,817

伴走型出産・子育て応援事業

安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から2歳の低年齢期において、面談、訪問等による切れ目のない伴走型の相談支援を行うとともに、出産・子育て応援給付金を支給し、経済的支援を行う。

《事業費 令和4年度（第6号補正）：4億5,281万7千円》

1 事業概要



2 支援の流れ



3 支給対象者

- 令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する方
- A 出産応援ギフト：妊娠届出時の面談を受けた方
 B 子育て応援ギフト：新生児訪問・こんにちは赤ちゃん事業訪問時に面談を受けた方
 ※事業開始日（令和5年2月1日）までに出生又は妊娠届出を行った方は面談に代えてアンケート
- 他の自治体で出産・子育て応援給付（現金やクーポン等）の支給を受けていない方

4 スケジュール

- | | |
|--|--|
| ○出産又は妊娠届出を行った方
令和5年2月下旬～ 対象者へ通知
3月下旬～ 支給開始予定 | ○今後、出産又は妊娠届出を行う方
令和5年2月1日～ 順次、面談実施
4月中旬～ 随時、支給予定 |
|--|--|